



グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エル
エルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co.
LLC)がBEENOS株式会社<3328>株式の変更報告書を提出（保有減少



東証プライムのBEENOS株式会社<3328>について、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー ア
ンド カンパニー エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co.
LLC)が2025年4月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー(Gra
nham, Mayo, Van Otterloo & Co.
LLC)のBEENOS株式会社株式保有比率は、3.09%と3.11%減少した。

報告義務発生日は、2025年4月10日。